masuda funai

ジウォン リー

プリンシパル,シカゴ

jyhee@masudafunai.com 312.245.7500

シカゴ 203 N. LaSalle Street Suite 1700 Chicago, IL 60601

リー弁護士は、ビジネス/雇用関連の紛争と同様に反トラストまたは商事関連問題の解決および訴訟を専門に取り扱っている。問題解決のために実践的アプローチを取り、非常に複雑な問題や請求が生じた場合でも分析を重ね最善の解決策を探ることがリー弁護士の強みである。特に、クライアントの請求に対して何千万ドルもの損害賠償金額を勝ち取った経験を有している

多岐の産業分野に携わるクライアントのために、連邦または州裁判所で処理される訴訟案件がどの段階にあろうと、訴訟専門弁護士として的確に案件を処理してきた。商事訴訟業務では、契約違反、保証違反、詐欺、信認義務の不履行ならびにビジネス上のその他不法行為および請求に関する訴訟事件でクライアントを代理する。雇用関連の訴訟業務では、人権法タイトル・セブン(Title VII)、年齢差別禁止法(ADEA)、米国障害者法(ADA)およびイリノイ州人権法(IHRA)などの連邦・州の他の準拠法に基づく雇用差別・報復関連の案件において、クライアント企業を防御している。また、リー弁護士は韓国語に堪能であるため、韓国語を第一言語とするクライアントを代理する際には、その優れたコミュニケーション能力が一層活かされている

さらに、リー弁護士は、訴訟以外の分野でも、機密保持契約書、競業禁止契約書、勧誘禁止契約書、販売代理店契約書および販売店契約書を作成・検討し、かかる契約の強制力についてアドバイスしている。その他、ロビンソン・パットマン法に基づく価格差別などの独占禁止法問題に関する案件も取り扱っている。

当事務所入所前(司法試験に合格する前)に、イリノイ州最高



Education

イリノイ大学ロー・スクール卒業, J.D., magna cum laude, 2015; Elder Law Journal, 2013-2014, Administrative Editor, 2014-2015; University of Illinois National Trial Team; Phi Delta Alpha Trial Team

プリンストン大学卒業, A.B., 2009; Certificates in East Asian Studies and Creative Writing, 2009; Oxford University, Fall 2007; Princeton in Beijing, Summer 2007; Yonsei University (Korean Language Institute), Summer 2006

Admissions

イリノイ州弁護士資格

ニューヨーク州弁護士資格

連邦破産裁判所イリノイ州北部地区活動 資格

連邦破産裁判所ニューヨーク州南部地区 活動資格

連邦地方裁判所イリノイ州北部地区活動 資格

連邦地方裁判所イリノイ州中部地区活動 資格

連邦地方裁判所ミシガン州東部地区活動 資格 裁判所規則第711条によるライセンス(法学生に与えられる資格)を取得し、シャンペーン郡検察庁に勤務。その際、イリノイ州で提起された訴訟事件を補佐および担当したことがある。

Experience

- 商標権侵害、虚偽広告、およびドメインネーム・サイバースクワッティングに絡み連邦地方裁判所で提起された訴訟で、訴訟チームの一員として農業・家畜用栄養剤および洗浄剤の国際的メーカーを防御し、クライアントに有利な条件で和解を成立させた。
- 東南アジアに所在する競合他社から連邦地方裁判所で商標権および著作権侵害訴訟を提起された米国内の消費者向け電子機器会社を代理し、全面的な棄却判決を獲得した。同クライアントは、米国での当該登録商標に関する完全な権利を留保することができた上、当該商標および著作権に絡む世界的な紛争の解決の一環として、欧州連合(EU)の管轄区域における登録商標の維持も認められ、これにより欧州市場での販売地域の大幅な拡大に至った(2020年6月)
- RICO法およびコモンローに基づく不正行為、ならびに契約 違反を理由に訴えられたクライアントを代理し、仲裁手続 により有利な結果に導いた。本事件の発端は、原告会社の 倒産および精算であったが、原告は、クライアントに4億 5千万ドルを超える損害賠償金を請求し、ニューヨーク州 南部地区連邦地方裁判所で訴訟を提起した。最終的に、両 当事者間の契約規定によりイリノイ州で仲裁手続が行われ 、原告はクライアントに対する本請求を取り下げた。(2018年9月)
- 子会社から訴訟を提起された元親会社を代理し、韓国を裁判地として指定する契約書上の排他的裁判管轄条項を根拠に、再訴不可能な形での訴え却下の申立てを裁判所に認めさせた。((DMC Machinery America Corp. v. FFG DMC Co., Ltd., et al, No. 16-cv-269, 2016 U.S. Dist. LEXIS 152494 (N.D. III. Nov. 2, 2016)).

Memberships

• アメリカ法曹協会

Distinctions

「CALI Excellence for the Future」賞(国際法および連邦人権 クリニック、ホワイトカラー犯罪、2013年~2015年) 「フルブライト奨学金」(アメリカ合衆国国務省および国際教育研究所、2010年) 連邦地方裁判所ミシガン州西部地区活動 資格

連邦地方裁判所テキサス州東部地区活動資格

連邦地方裁判所オハイオ州北部地区活動資格

連邦地方裁判所ニューヨーク州北部地区 活動資格

連邦地方裁判所ニューヨーク州南部地区 活動資格

連邦地方裁判所ウィスコンシン州西部地 区活動資格

連邦地方裁判所ウィスコンシン州東部地 区活動資格

米国最高裁判所活動資格 連邦第9巡回区控訴裁判所活動資格 連邦第2巡回区控訴裁判所活動資格

Practice Areas

訴訟

雇用/労働法/福利厚生 商事/競争/取引 知的財産テクノロジー

Languages

英語

韓国語